

明るい選挙

特集

全国フォーラムから



意見交換「投票率向上等のための取組」

講演「現代における公正な選挙のあり方とは」

活動報告「明るい選挙推進優良活動表彰」

都道府県・指定都市
明るい選挙推進協議会会長ほか

神志名 泰裕(政治ジャーナリスト)

藤田 星流(Vote at Chuoid)

穂積 彩花、高山 優樹

加藤 隼人(静岡大学 政治学ゼミ)

11

10

9

4

コラム	佐々木 毅(明るい選挙推進協会)……………	3	期日前投票の現状と問題点	
コラム 主権者教育	増田 正(高崎経済大学)……………	12	河野 勝・中村 直生(早稲田大学)………	16
	森井 道子(狛江市手をつなぐ親の会)……………	13	三議長会主権者教育用リーフレット…	18
明推協リレーコラム	竹上 勉(石川県明るい選挙推進協議会)……………	14		
	藤田 秀郷(鹿児島県明るい選挙推進協議会)………	15		

公益財団法人 明るい選挙推進協会



この冊子は、宝くじの社会貢献広報事業として助成を受け作成されたものです。



明るい選挙啓発ポスターコンクール・令和6年度大臣賞作品(一部を紹介)

作本 絆 志免町立志免南小学校6年(受賞時)



投票箱から延びる道は、未来へと続いているのでしょうか。投票することで明るい未来につながってほしいという思いが伝わってきます。「未来」「一票」という文字も、伝えたいことをよく考え、表し方を工夫しています。

末次 柚稀 武雄市立北方中学校2年(受賞時)



「選挙へ」という文字の中に「みらい」がある。この発想の豊かさに驚きました。選挙が明るい未来へつながることがストレートに伝わってきます。使う色をあえて絞ったことも効果的で、意図が明確な作品です。

越智 汐里 香川県立高松工芸高校1年(受賞時)



投票の権利を得るということは、まさに、大人への扉を開けるということ。その瞬間を明るく表現しています。舞い飛ぶ投票用紙や女性のなびく髪が、目には見えない風を感じさせるとともに、すがすがしい心情も伝えています。

令和6年度で76回目の開催となった明るい選挙啓発ポスターコンクール(共催 都道府県選挙管理委員会連合会)には、全国で小中高生など99,628人(7,857校)の応募がありました。昨年12月に開催された中央審査(審査員長 小林恭代・文部科学省教科調査官)で、文部科学大臣・総務大臣賞18作品が選ばれました。7年度も実施します。今年は参議院選挙が実施されるほか、男子普

通選挙が実現して100年、女性参政権が実現して80年の節目の年です。また、選挙権年齢が18歳以上となって10年が経ち、主催者教育も広がっています。描くテーマはいろいろあると思いますので、ぜひ応募してください。作品集は協会サイトからご覧いただけます。上掲ポスターの作品評は小林教科調査官。



引っ越したら住民票の手続きを(総務省のチラシ)



新しい街に引っ越したら住民票の手続きを忘れずに。

進学や就職などで引っ越しをされるみなさんは、これから住む寮やアパートなどが新しい住所になります。みなさんの生活に関わる上下水道やゴミ処理、道路・公園の整備などの役割は、住んでいる市区町村等が担っています。住民票は、こうした行政サービスや選挙人名簿への登録等につながる大切な情報です。

住民票の手続きは簡単です! 詳しくは裏面をご覧ください。



三議長会主催者教育用リーフレット小・中学生向け(→本文18頁)

みなさんは「地方議会」をご存じですか?

住民から選ばれた代表者が、私たちにとって重要なことを決めているらしいね。さあ、一緒に地方議会を知る旅に出ようか。

何だそれ。聞いたことないな。

©山田鐘人・アベツカサ/小学館

フェイクニュース
との闘い

明るい選挙推進協会会長 佐々木 毅

明るい選挙推進協会では、今年が男子普通選挙の実現から100年、女性参政権から80年、18歳選挙権から10年というように節目の年に当たることでもあって、これからの運動のあり方について組織を挙げて見直しに取り組んでいる。本号に収録されている「全国フォーラム」の記事はそのエッセンスである。そこにもあるように、特に若い世代の組織化については様々な提案が為された。また、理事会や評議員会においては、今日における投票を取り巻く情報環境の変化などについて根源的な問題提起がなされた。同じく本号に収録されている神志名評議員の講演には、そこでの議論が反映しているように見える。

それにしても、われわれは甚だ面倒な状況に置かれている。投票率を上げることはこの組織の至上命題であるが、しかし、それで万事落着くということになるであろうか。民主政の要諦が出来るだけ正しい情報の比較考量に基づいてそれなりに妥当な判断を下すことにあるとするならば、怪しい情報(フェイクニュース)に基づく投票はこの要諦の安定性を破壊することにつながる。言い方を代えれば、フェイクニュースと高い投票率との組み合わせは民主政を内側から蝕み、政策選択の合理性にとって深刻な障害になろう。

これまでのオールドメディアの時代には情報の発信元は比較的に限られ、情報の信頼性は互いのチェック機能によってそれなりに担保されてきた。新しいメディア時代においては真偽不明の情報が大量に流通し、そのチェックは事実上困難になる。それどころかフェイクニュースが人間を支配し、フェイクニュース起源の出来

事が起こるようになる。ネット世界に陰謀論などが定着し、それが投票行動を左右するようになる。今や、サイバー攻撃によって他国の選挙に介入することはほとんど常態化している。

われわれは主権者教育を目標として掲げている。その際、私の記憶ではここで述べたような情報環境の変化といったものは視野に入っていなかった。そこでは既成のメディアをどう有効活用するかが問題であった。しかし、気が付いたらいつの間にか主権者教育はSNSに代表されるニューメディアとの関係を抜きにしたままでは済まなくなったのではないか。しかし、それは主権者がフェイクニュースの大海を乗り切り、出来るだけ正しい情報に依拠して判断するという境地に達する努力をするという負担を負うということである。

このフェイクニュースとの闘いは容易なものではない。大げさな言い方をすれば、哲学の歴史はフェイクニュースとの闘いであったと言えよう。フェイクニュースの大海を一気に飛び越えて「イデア」の世界に立て籠もったプラトンはその典型であった。その上、人間は「嘘をつく動物」であるとすれば、容易に闘いに勝つという見通しが立たないのは不思議でも何でもない。更に言えば、経済のフェイクニュースはモノを実際に使ってみれば馬脚を露すのに対して、政治の場合にはそれを試す便利な市場テストの方法がないと言われる。このことは経済の側からフェイクニュースとの闘いを始め、政治にその成果を推し及ぼしていくという手法が考えられる。しかも、初めからフェイクニュースの撲滅に走るのではなく、フェイクニュースに対する抵抗力を身に着けることが肝要であろう。

ささき たけし 令和国民会議(令和臨調)共同代表、
日本学士院長、元東京大学総長

特集 全国フォーラムから

特集では、2025年3月4日に開催した全国フォーラムの概要を報告します。都道府県・指定都市の明るい選挙推進協議会(明推協)の会長や若者啓発グループのメンバー、選挙管理委員会(選管)の職員ら約150人が参加しました。

プログラムは、講演「現代における公正な選挙のあり方とは」、明るい選挙推進優良活動表彰受賞団体による活動報告、意見交換「投票率向上等のための取組について」の3部構成でした。

意見交換 投票率向上等のための取組

都道府県・指定都市明推協会長に、投票率向上等のための取組について意見を募ったところ、さまざまな提案がありました。今フォーラムではテーマを、①明るい選挙推進運動の一層の前進を図るための全国一斉行動と②議会と連携した取組に絞り、グループ討議(会長等7班、選管職員等5班)を行いました。

2025年は、男子普通選挙が実現して100年、女性参政権が実現して80年となる節目の年です。18歳選挙権が実現して10年となり、主権者教育のふりかえりを行う年でもあります。私たちはこの機を捉え、明るい選挙推進運動のあり方を見直し、共感していただける方が増えるよう、積極的に活動していきます。

各班で出された意見の要旨

第1班 ①全国一斉行動…一斉行動の目的は、明推協を知ってもらうために行うということとしたらどうか。新聞・テレビやSNSで取り上げてもらうためには、奇抜な行動である必要がある。新しい委員が参加してくるきっかけになりうる可能性も出てくる。

SNSを使うことも有効な手段になるが、若者に対していかにわかりやすい情報を発信するか。若い人がワンクリックすると明推協ってどういう組織なのか、選挙啓発の若い団体が全国でどんな活動しているのかが、すぐわかるような形で見えてくるといい。

若い人を巻き込むための一つのコツとして「ガクチカ」、いわゆる学生時代に力を入れた事というのが、就職活動時、非常に大事になるの

で、若い明推協委員をたくさん任命したらどうか。公的な委嘱があることで、若い人にとっては参加するインセンティブが上がる。人数が1人とか2人だと孤独感を持ってしまいが、たくさん任命すると仲間意識が生まれて、みんなで活動することが楽しくなることもある。より大胆に若い人を入れていくことも必要。

②議会との連携…選管が事務局という形で議会と折衝すると、中立性の問題もあり、お互いに身構えてうまく進まない。そこでこそ明推協の役割は非常に重要になる。明推協が主体として議員に声をかけていくやり方で連携していくことが、大事になる。その場合にあまり党とか党派というものを意識してしまうと、政治的中立性という問題がよりクローズアップされてしまうので、明推協が個人に対して呼びかけるというやり方がいいのではないかな。

ちょっと違う角度だが、主権者教育を行う時に「地方議会」というものが、置き去りになっていないだろうか。例えば議会によって報酬の額に違いがあるのかといった問題、議員が提案する政策・条例の数とか、主権者教育に取り入れていく必要はないだろうか。

明推協が大事だということに加えて、教育委員会が前面に出してくれることで、選管ベースの議会との交渉よりも、やりやすい部分が出てくるのではないかな。教育委員会と明推協の連携なり協力ということも、より大事になってくるのではないだろうか。(報告：山本健太郎・北海道明推協会長)

第2班 ①全国一斉行動…明推協の活動という意識づけをきちんとさせることが、必要ではな



いのかというのが基本。今年は男子普通選挙が実施されてからちょうど100年という、非常にメモリアルな年で、これを活用することがとても大事。

全国一斉行動、まずはそのアナウンスをしっかりとやっていく。声明文を大きくアピールすることも可能ではないのか。今ある活動を生かすこともとても大事な点。もう一つポイントは、若者を巻き込むスタイルを取れないだろうか。投票立会人に若い人を入れ込んでいく点も一つではないか。若い人たちの投票率の低さがあり、その辺にターゲットを持って、一斉行動にも生かしていければいいのではないか。

時期は統一した方がいいが、新たな活動は難しい。言うは易く行うは難しがあるが、今年がとてもいいメモリアルな年であることをチャンスとして、大きく声を上げていくのがいいのではないか。

②議会との連携…議会との連携は難しい。政治的中立性が必ずちょっと入ってきた中で、連携をしていくことになる。議会と学生団体の交流に明推協も後押しをする、こういう形であればやれることはいくつかあると思う。そう簡単にはいかないところも多いとの意見もあるが、基本的には投票率を向上させるために、各団体が連携して進めていくことはとても大事なことで、可能な範囲を探っていくことになる。(報告：竹上勉・石川県明推協会会長)

第3班 ①全国一斉行動…今年は記念すべき歴史的な年なので、ぜひ実行に移したいという意見が大半。和歌山県でも、高校生を巻き込んでJRの駅頭であったり小さなスーパーマーケットであったり、いろんなところで活動している。市内での放送で、「今日は投票日です」とか「何月何日まで」というアナウンスを高校生にやってもらうなどしている。特定の日あるいは一定の期間、北海道から沖縄まで一斉に活動することで、同じチラシやティッシュペーパーを配るにしても、全国のみんながやっているんだ



という気持ちになる。テレビのインタビューなどを受けて画面いっぱい顔が映ると、友達も保護者も見ますし、とてもいいことだと思う。一斉に活動することで、明推協のない小さな町においても、これはうちも明推協を作らないかなという意識づけになるのではないかと。

大学に期日前投票所を設置した時に、当地に住民票のない学生は投票できないということであったが、そこに明るい選挙キャラクターのめいすいくんと一緒に、インスタ映えする写真スポットを作ることによって、住民票のない学生にも来てもらった。写真を撮った学生には、ラーメンの替え玉券をプレゼントすることを、地元ラーメン屋に協力してもらった。地元企業にも力添えをもらうアイデアも出された。

街頭啓発でチラシを配るだけでなく、SNSを利用して全国の若者が一斉にある一定期間、私も参加した僕も参加したという形で、歌を作るとか踊りを踊るとかで、若者たちが一斉に活動し始めているぞという大きな世論作りに、今年チャンスではないか。

②議会との連携…現在、市町の議員自身がプレゼンソフトのパワーポイントで、「地方議会・地方自治とは」「選挙とは」を、学校へ出向いて小学6年生や中学3年生に出前授業をしている。そういう活動がますます盛んになると思われる。そこに明推協委員も一緒に行っていくという活動が大事ではないか。こども議会もいろんな市町で行われているが、明推協委員がそういう場にも積極的に出かけて一緒にサポートする。





③その他…明推協委員が高齢化しているが、委員もしくはサポーターに、若い人、大学生や高校生にどんどん入ってもらおう。各年代から入ってもらい、どんどん学校現場でやったり、いろんなところに出かけていくような、委員自身が意欲を持って活動できるよう、市町、県が中心になって考えていく。(報告：柳和希・和歌山県明推協会会長)

第4班 ①全国一斉行動…一斉行動と缶バッジ(明るい選挙推進協会が作成予定)の件は連動する。明推協が活動していることを認識してもらうため、行動を起こすのはいいのではないかと。たとえば離島などでは選挙の啓発活動がなかなか難しいが、一斉行動だとそういったところでもやれるのではないかと。

期日について、今年はいろんな選挙に関する記念日になっているが、一斉行動の日を決めるのは難しい。暦を見るといろいろな記念日があるが、それは語呂合わせで、選挙の場合はそれができない。今年も参議院議員通常選挙(参院選)があるので、そこで一回一斉行動をやる。そのあと皆から意見を聞いて統一日を決めたらどうか。決めても全国統一の選挙がある時は、それに合わせざるを得ないと感じる。

一斉にやるからには付随事項として、投票した人に県市町村の特産品が抽選で当たるようにするというアイデアも出された。できるところがあればということ。一斉行動をやってもそれぞれ県の事情があるので、中身については各県明推協の判断に任せるといった形になるのではないかと。

地元の人たちに「明推協(めいすいきょう)」と言っても誰もなんのことかわからないが、「明るい選挙推進協議会」と言うとなんとなくわかる。

こからスタートしなければならず、そのためにも一斉行動が必要。

②議会との連携…出前授業で中学生・高校生議会がいろいろなところで増えている。話題に、中学生議会をオンラインで中継しているということが出た。父母などが必ず見るので、このアイデアは非常にいいと感じた。

③その他…若者をどう引き込むか。選挙の立候補者で問題になっているSNSの発信を、みんな興味あって見るが、明推協や選管が発信するSNSはデータを見るとほとんど見られていない。よっぽど面白いものを作らないと見てくれない。発信していることで満足したのでは意味がない。若者を対象にSNSは必要だが、行動に若者をどう取り込むか。

市町村議員のなり手不足が全国でかなり出ている、無投票当選や定数に足らないこともある。これを明推協も考える必要がある。最近、町村の首長選挙を見ると、30代の若い立候補者が当選し、現職が落ちているのが増えていて、明推協も考える必要がある。(報告：田邊信・福井県明推協会会長)

第5班 ①全国一斉行動…選挙に行こうという文化を作る上でも、一斉行動があった方がいい。日にちは決めた方がいいのではないかと。たとえば最初の衆議院議員選挙が行われた日を、「選挙の日」とか。朝、車のエンジンをかけるとカーナビが「今日は何の日です」と言うが、あれを聞くとなんとなくだか意識する。選挙の日とかあると意識しやすいのではないかと。

若者に入ってもらうために、例えばスポーツなら、いろんなサークルの活動に応じて入っていくやり方がいい。スポーツイベントにめいすいくんの着ぐるみを活用し、日にちを決めてや



ることで定着していくのではないか。コンビニで、「ありがとうございました。今日は選挙の日です」と言ってもらえるのもいいのではないか。

②議会との連携…議会との連携に関して、熊本県の山鹿市議会が議員全員で、小中学校に行っ
て主権者教育をやっている。各クラスに議員が2~3人入る。何回か見に行ったがいい試みじゃないかなと思う。こどもたちを前にすると、議員も一生懸命勉強して話す。小学生ぐら
いだといろんな質問も出て、議員にとっても緊張感ある勉強の機会になっている。議員と交流
する場に参加して、それで議会の活動や選挙に関心を持ち、選挙啓発活動に入った方もいる。議員と接点を持つことが、関心を持つのに重要な
のではないか。

③その他…缶バッジについて、いつも襟につけられるものがあると、それは何ですかと話の種
になっていい。若い人に配る明推協名の入った名刺入れなどもいいのではないか、という話も
出た。(報告：伊藤洋典・熊本県明推協会長)

第6班 ①全国一斉行動…一斉行動には非常に大きな意義がある。ただ持続的に実施していくには大きな課題もある。人的、予算の制約等がある中でどのように進めていくか。1つの考え方として、普通選挙の日(2月)といったところを時期として、そこに既存事業を重ねていく。今年
は参院選があるので、その臨時啓発事業に重ねて実行していくのは、非常に意義があるのではないか。ただ選挙実施中なので、選管は非常に忙しい時期でもある。

若年層への啓発となると、SNSを通じた発信を工夫していく必要がある。面白いキーワードとして「共感」「巻き込み」が出されたが、SNSの運用を学生団体に連携を依頼して、参院選の直前といった特定の時期に、選管や明推協のアカウントも含め、全国同時多発的に、めいすいくんを主体とした動画や写真を発信することも面白いのではないか。SNSの活用については、

検索をしない方に対するアプローチの問題も指摘されたが、若い人たちの共感をどう得て巻き込んでいくかという意味では、SNSの運用方法も含めてアイデアとしてはあるのではないか。

②議会との連携…実態としては議会単独でもこども議会や模擬議会がある。文部科学省と総務省が共同で作成した高校生向け主権者教育副読本「私たちが拓く日本の未来」に掲載されている事例などは、取組の方向性として非常に活かせるのではないか。ただ、いわゆる政治的な公平性だとか中立性といった問題もある。議会事務局、教育委員会さらには選管の事務局の連携をどう取っていくか、そうした枠組みをどうしていくかが喫緊の課題。選管と明推協の役割分担とか関係についても、考えていかなければいけない。(報告：森正・愛知県明推協会長)

第7班 ①全国一斉行動…全国一斉行動に関しては、皆さん意義がある、ぜひやってほしいという結論。テーマは色々出たが、「主権者月間」というのはどうだろうか。例えば参院選前の6月を「主権者月間」と名づけて、全国一斉に強調する活動をするのはいかがか。自治体は各自自治体
がやっていること、やってきたこと、やれることをそれぞれが工夫してやり、月間だけは共通というのはどうか。大きなテーマとかシンボルマークなどもつけ、あるいはシールとかチャシ、動画なども作ればすごく効果的じゃないか。缶バッジもすごくいいだろう。出前授業も全国でやっている
ので効果的に利用する。

②議会との連携…地方議員のなり手が本当に不足し、定数までいないところもだいたい出ている。議会選挙の投票率はずっと低迷している。議員も我々も危機意識を持っているので、連携した取組は必要ではないか。議員と直接触れ合う機会を設定するのは、こどもたちにも学生にとってもあるいは市民にとってもすごく効果的。こども議会、高校生の議員との交流、大学生による議員インタビューなど、直接触れ合う



ことによって生まれることがすごくある。地方議会の位置づけを議員から直接こどもに説明してもらおうとか、話を聞く機会を設けることは、次の社会人をつくる、次の議員をつくるという意味でもすごくいいのではないか。(報告：大宮登・群馬県明推協会長)

選管職員 ①全国一斉行動…一斉行動の目的

は何かを定め、どうアプローチするかを考える。活動内容を定め、それに合わせた実施時期を設定すべき。選挙の周知という側面が強ければ選挙の時期に合わせて実施する。

- ・地方選挙は各自治体で選挙時期が異なるため、一斉行動を行うのであれば参院選前が良い。一日だけでなく、期日前投票期間で数日間にわたり投稿するのも効果が高まる。衆院選は選挙の執行決定から選挙期日まで期間が短い。

- ・臨時啓発ではなく、選挙の日などと決めて啓発をすればよい。自治体により忙しさなど事情は異なるので、3か月～半年間などある程度期間をとって常時啓発として行う。

- ・まずは都道府県と指定都市で実施し、市区町村はできる範囲の内容で取り組む。全体として実施するならば一斉行動をメニュー化し、市区町村に提示して選択してもらい、協力を得る。

- ・「〇〇の日」のみ定め、具体的な活動内容はそれぞれとなると、統一感が薄れてしまう。啓発物資は統一する、仕様等を示す等が必要。

- ・新しいことをするのに人を集めるのは大変。すでにどこかの自治体で実施されている既存の取組に、他自治体が追随する形はどうか。名古屋市は11月を明るい選挙強調月間としている。毎年決まった時期に、政治家等の寄附禁止の周知のために街頭啓発を行っている自治体がある。

- ・商工会議所、スーパー、地元企業などに、決めた日に一緒に何かしていただくなどの協力を得るのはどうか。

意見交換に参加して

一般社団法人WONDEREDUCATION代表理事
越智 大貴



意見交換会形式の全国フォーラムに、今回初めて参加をさせていただいた。参院選に合わせた一斉行動の取組や、議会と協働した主権者教育の形の模索など、新しい手法についての意見交換をした。地域の事情も様々で、参考になる点も多く、会員の皆様にとっても自団体の課題解決につなげることができる機会となったのではないかな。

今後は、このような機会に若者が積極的に参加できるようにしていくことが大事だと思う。若者の投票率が思うように上がらない背景には、真の意味でこども・若者の目線に立っているのか、という課題がある。全国の若者啓発団体との連携を深め、若者の意見も取り入れた啓発の形を模索していくことも大事になってくるだろう。

②議会との連携…議会と連携するメリットは、政治家とこどもたちが話す機会を作ることができることにある。こどもたちは政治家や政策についてそもそも知らないもので、話すことで身近に感じてもらえる。議場見学、座談会等とあわせて実施することで、話をした人たち(政治家)を選ぶことが「選挙」だと、こどもたちに認識してもらえる。こどもたちの中で地域課題と選挙が結びついていないので、その部分をフォローできる。

- ・選管として、議員との連携はハードルが高いので、議会事務局の主導など庁内部局との連携が必要。議員との連携ではなく、事務局同士の連携はできるかも。選挙サポーターやインターンなどが興味のある施策を、議員に意見を聞いてみたい場合など、選管が議員を選定するのではなく、議会事務局にしてもらうなどすれば公平・中立も保たれるし、若い人と語りた議員たちにとっても、いいことなのでは。



現代における公正な選挙のあり方とは

政治ジャーナリスト 神志名 泰裕



「公正な選挙」とは、主権者である有権者が正確な情報に基づいて選択をする、そのための環境づくりを行うということです。

日本の政治・選挙は、以前では想定できない候補者の活動・運動が行われ、荒れる選挙、歪む選挙が新たな問題となっています。「荒れる選挙」とは、候補者が他の候補者の選挙カーを追いまわしそれをSNSで拡散する、選挙用ポスターを掲示板に営利目的で大量に貼るなどの行為です。「歪む選挙」とは、選挙情報の中身に虚偽の情報、あるいは嘘、誤った情報が入り込んで有権者の判断を歪めていくなどのことで、これらにどう対応していくかが問われています。

日本の選挙は国民の大多数に信頼されていますが、投票率の向上とともに「選挙の質」を高めていく取り組みも必要ではないかと考えています。明推協との関係では、盛んになっている出前授業では、選挙の仕組みを理解してもらおうと同時に、民主主義の揺らぎ、民主政治の基本的な考え方などにも踏み込んでいってほしいと考えています。

II 選挙とSNS—偽情報への政治の対応

インターネット選挙運動が解禁されたのが2013年、ただ問題が起きたときのルールづくりは進んできませんでした。ルールがないから選挙管理委員会などの行政も充分に対応できない。2024年はSNSが選挙を揺るがした「SNS選挙元年」と位置づけてよく、ルールづくりに真正面から取り組んでいく必要があります。

SNSにどう対応したらよいのか。自民党が「選挙に関する各党協議会」に論点案を提示しています。論点の1つは「選挙運動を名目にした営利行為」への対応です。注意を引いて頻繁に見てもらい収益を稼ごうというSNS特有の問題が背景にあると言われており、YouTubeなどのプラットフォーム事業者が問題ある映像などに支払をしない仕組みを考えたらどうかとい

うことです。もう1点は、名誉が傷つけられている、極端な偽情報がある、個人の権利侵害があるという情報は削除してほしいという申請に、事業者の短期間での削除責任を明確にするということです。

主要政党間では、規制することと表現の自由とのバランスを考えながらも、一定のルールづくりは必要ということで一致しています。ただ、政党側としては、SNSを使って得票増を図りたい、選挙に勝ちたいという狙いもあります。先の衆院選でSNSを活用して議席を伸ばした政党もあり、規制に対して有権者の反発を避けたいという思いがあります。政党レベルでは、どこまでルールづくりを進めるのか整理できておらず、与野党の合意までには時間がかかりそうです。

II 公正な選挙のあり方とは

私も、荒れる選挙、歪む選挙に一定のルールづくり、規制が必要と考えています。プラットフォーム事業者にルールづくりで責任を持って対応してもらうこと、そしてファクトチェック、事実関係がどうなのかという点をメディアが責任を持って対応していくことが必要ではないかと。またメディアは、選挙報道の充実強化や争点設定機能を速やかに行い、選挙で何が問われているのかを有権者にきちんと伝えることが必要です。ネット時代でも正確で信頼できる情報を提供するのがメディアの役割であり責任です。

このような激動期だからこそ、公正な選挙が求められています。メディアと明推協が二人三脚で、公正な選挙を各地域で進めていくことの重要性を感じています。抄録・文責編集部

かしな やすひろ 1971年NHKに入社。記者、解説委員、解説委員長を歴任。明るい選挙推進協会評議員。1948年生まれ。

Vote at Chuo!!(東京都)



平成27年に改正公職選挙法が施行され18歳選挙権が実現したことから、「中大生3万人が当たり前に考えて投票に行く文化を創る」を理念に、同年に設立されました。翌年7月の参院選に「都内初の大学内期日前投票所の設置」を目指して活動が始められました(のちに断念)。その後、コロナ渦を挟んで最大40人いたメンバーが5人になり、活動がほとんどない状態だったのを、私の入学を機に復活させ「中央大学主権者教育サークル」として活動しています。現在の会員数は7人、全員が中央大学の学生です。

II 主な活動

主に中高校生を対象とした主権者教育(出前授業)と大学生への投票啓発を中心に活動しています。

<出前授業>

・創立当初から続いている事業で、現在は足立区選挙管理委員会と協働で年数回、中高校生に向けて授業を行っています。授業内容は、投票の呼びかけや模擬投票にプラスして、どうして投票するのか、民主主義の理念や意味を考えてもらう対話型の授業を行っています。

・教育学や政治学の観点を生かしたプログラムの設計を行っています。出前授業の依頼を受けたときは、学校の意向を大切にしながらもオーダーメイドにこだわっています。打ち合わせ時には生徒とも話をし、興味や考えなどを聞いてプログラムを組み立てていきます。実施する学生は教育学や政治学などを学んでおり、できる限りロジックで話めていけるような仕組みで進めています。

・地域との連携の強化を目指しています。学生は基本、実施する学校の自治体に住んでいる者が担当したり、できるだけ学校のある地域の事例を取り上げて授業を行っています。

<投票啓発>

・「問う票所」という取り組みを昨年の衆院選時

に行いました。学内で「大学生を対象に行う投票支援」の活動で、不在者投票の対象となる学生に、対象者であることを教えたり、不在者投票申請用紙や宣誓用紙の請求の仕方、さらには切手や封筒までを準備し、その場で用紙に記述し自分で封をしてもらうものです。この取り組みには100名以上の学生が参加しました。

・「選挙に行こう」と言ってもすぐに選挙行く学生は多くありません。そこで意見形成段階の若者へのアプローチとして、「貴方はどんなところを大切にしていますか」「理想の社会は何ですか」などを書いてもらい、それを基に我々と対話をして、当てはまる政策などを探す活動です。

・幅広い社会課題をテーマとすることや学生が選挙に行くために何が課題・障壁なのかのアンケート、「ニーズ調査」を行い分析しています。

II 課題と今後の活動

任意団体なので活動資金や啓発活動からのリターンもなく、資金をメンバーが継続的に負担していくのは困難な状況で、モチベーションの低下にもつながることを懸念しています。あとは自治体事業や公教育の現場で、先生や自治体職員が政治的中立性確保の視点から政治的事象を扱うことのリスクやアレルギーが大きく、踏み込みづらいと感じています。

今後は、①属人化している活動をいかに持続可能なものにしていくか、②より実践的かつ効果的な主権者教育・投票啓発を目指すため、実践していることの効果を検証しロジックモデルに落とし込んでいく、③主権者教育は大人、一般市民にも必要で、親世代にも積極的にアウトリーチしていきたい、④投票以外の政治参加の手法も身近にしていきたい、と考えています。

(報告 代表 藤田星流) 抄録・文責編集部

静岡大学人文社会科学部政治学ゼミ(井柳ゼミ)

令和5年の静岡市長選の投票率は政令市移行後最低の45.6%、特に若年層(10、20代)の投票率は20%台であったことから、静岡市選挙管理委員会からの依頼により、当ゼミが若者の投票率向上のための取り組みを行うこととなった。会員数は12人、全員ゼミ生で構成されている。

II 『目で見える投票率 静岡市版』の作成・公表

静岡市の選挙結果は市HPで公開されていたが、情報が数字のみで選挙ごとの公表であること、経年の比較がしにくいこと、期日前投票と当日投票の比較などの投票傾向が把握しにくいことなど、分かりにくさがありました。

そこで静岡市の選挙の現状について、グラフ化や地図にプロットするなど市民が分かりやすく見える化したのが『目で見える投票率 静岡市版』*です(以下「目で見える投票率」)。この冊子では、今までの分かりにくさを克服するため、学生の視点から、期日前投票者、年代別の有権者、投票区ごとの投票率などが、選挙の種別ごとに経年で比較が出来るようにしました。

II 投票率向上に向けたアイデアを提案

「目で見える投票率」の分析結果をもとに、当ゼミの学生が投票率向上に向けた16のアイデアをそれぞれの目的、コンセプト、根拠を整理し、5年8月に市選管委員を前にプレゼンを行いました。

市選管事務局は、「目で見える投票率」の分析結果と学生のアイデアを整理し、投票率向上施策の検討を進め、5年9月には「どうする投票率研究会」を立ち上げ、各委員の専門的知見をもとに議論がなされました。第2、3回の研究会には、当ゼミから2名ずつ参加し、アイデアについて説明を行いました。研究会での意見と学生



の提案をもとに、市の施策として予算化が進められ、6年2月の市選管定例会で投票率向上対策として取りまとめが行われました。

6年度には市選管の施策として、以下の7つの提案が採用されました。

- ・「目で見える投票率」を使用した地方選挙のための教材作成。6年では、市内3つの小学校で教材として使用され、市内1つの中学校でこの教材を利用した「投票率について考える講座」を実施。
- ・「目で見える投票率」をもとにした動画を作成。
- ・当ゼミと市選管が協力し、住民票の移動を促すチラシの作成。チラシを大学の入学案内に同封して発送。
- ・ショッピングセンターに期日前投票所の設置。7年3月の市議会議員選挙で、初めて商業施設に期日前投票所が設置予定。
- ・市選管による動画コンテストの実施。コンテストには8作品が応募され、最優秀賞、優秀賞が決定され、市のYouTubeなどで公開。
- ・選挙啓発動画「それって民意」の制作で、当ゼミ生が出演し撮影。この動画は、「静岡市長選、若者の投票率は20%、それって民意」と若者に問かける内容になっており、「20歳の記念式典」や高校生向けの出前講座などで活用。
- ・親子で投票所へ行くことを促す施策の実施。

II 静岡市の投票率が向上

6年と3年の衆院選の投票率を比較すると、10代の投票率は前回31.1%が36.3%と5.2ポイント上昇、また20代は4.8ポイント、30代は6.5ポイントも上昇をしました。

投票率のアップ要因には、いろいろな要素が考えられますが、私たちのアイデアや施策、市選管による様々な事業があり、それらをメディアが報道して、一つの大きな話題づくりになったことも貢献したのかなと思っています。

本年3月には市議選があり、ゼミの中でさらに研究・分析をして、アイデアを出していきたいと思います。(報告 穂積 彩花、高山 優樹、加藤 隼人) 抄録・文責編集部

主権者教育の限界と そのリニューアルの 必要性



高崎経済大学地域政策学部教授 増田 正

■ 主権者教育とは何であるのか

主権者教育という言葉が再び注目されるきっかけとなったのは、「常時啓発事業のあり方等研究会」(佐々木毅座長)の最終報告書(2011年4月)以降であろう。2016年7月の参院選から本格導入された18歳選挙権の導入は、政党や政治家はもちろん、最前線である中等教育の教育現場に至るまで、主権者教育の必要性を強く意識させた。主権者教育アドバイザーの制度ができたのも、選挙権年齢の引き下げが背景にあるはずだ。しかし、個人的には、「主権者教育」という呼称自体が、この活動の限界を示しているように思われてならない。「市民性教育」の方がよいし、もっと言えば、ストレートに「政治教育」と呼んだ方がよいかもしれない。

■ TCUE投票ファクトリーの誕生

2013年7月の参院選を前にしてインターネット選挙運動が解禁された。その機をとらえて、学生たちと始動させたのがTCUE投票ファクトリーである。なお、TCUEは高崎経済大学の略称である。同団体は若者選挙ネットワークにも加盟しているので、もしかしたらご存じの方もおられるかもしれない。2016年には選挙啓発活動が評価され、高崎市選挙管理委員会とともに総務大臣表彰された。この時、高崎経済大学に期日前投票所を設置するように各方面に要請したが、実現には至らなかった。中心となっているのはゼミ生で、活動の広がりには依然として限界がある。この種の団体は全国各地にあるが、拠点となっているのは個人であることが多い。

■ 主権者コンソーシアム

群馬県では、2021年4月に「主権者教育を推進する群馬県大学コンソーシアム」を立ち上げ、県内の高等教育機関を連携させている。ばらばらになりがちな若者たちを束ねるコンソーシアムのアイディアは、画期的なものである。しかし、「点」が「点と線」に置き換わっただけで、「面」になり得ていない。それもそのはずで、コンソーシアムには予算がなく、各構成員も学生も基本的にボランティアで活動している。一部の「拠点」が孤軍奮闘しても単発の打ち上げ花火のようで、活動は広がらない。臨時啓発が臨時であるからこそ、それでも困らないのだろう。群馬県では、「鶴の一声」で、高校生の選挙時啓発に大きな予算が付いたことがあるが、コンソーシアムは少しもこれに関われなかった。

■ 主権者教育の限界と新しい教育の可能性

日本の主権者教育に限界があるのは、行政(選挙管理委員会)の下請けを自認することで、政治的中立性を確保し、無難な選挙啓発に終始しているからである。行政は中立であるという建前がそれなりに有効であるため、そこから一歩もはみ出さない無色透明な選挙啓発が追求されているのである。一方で、現実社会では、動画やSNSが有害なコンテンツを垂れ流している状況に、我々はほとんど対処できていない。

新しい時代の処方箋はまだ確立されていない。我々にできることは、この際、主権者教育を大幅にリニューアルさせることではないか。我々は安易に中立に逃げ込まず、リアルな政治と直結させることから始めるべきではないか。

ますだ ただし 博士(法学)。TCUE投票ファクトリー顧問、群馬テレビ開票速報ゲスト解説者(2007年～)

投票支援(意思決定支援とは表裏一体)が障害者理解へ繋がる

狛江市手をつなぐ親の会会長 森井 道子

知的障害児者等の親による障害児者の自立に関わる活動を進めている、狛江市手をつなぐ親の会の会長を2004年より拝命しております。42歳になる重度知的障害(自閉症傾向)の一人娘がおります。

「選挙」に触れたのは全日本手をつなぐ育成会(現・全国手をつなぐ育成会連合会)の運動「成年被後見人の選挙権回復」に、東京都手をつなぐ育成会の支部として運動したことが最初であり、ついで2013年成年被後見人の選挙権回復を機に狛江市と協働していきます。「親の会」として要望したのではなく、当時の平林浩一狛江市福祉保健部長、現副市長からの「障害者の投票支援」に対する問いかけにより「行政主導」で始まったことが特異な例だと思います。選挙に関しては無縁でありましたが、深く関わっていった背景には、先輩から「重度故、実際に選挙に行ったことはなかったが、成年後見を受けた途端に毎回届いていた『投票の案内』が来なくなった。『人として数えられなくなった』と感じた」と伺いました。私は、その昔、障害があるということで「就学猶予・免除」等、学校に行けなかった時代があったことを知りません。その「奪われた権利」に対して思いが至らなかったと感じたからです。

そうした立ち位置で2018年より、総務省の主権者教育アドバイザーを拝命し、平林副市長との役割分担として、親の立場、その障害故「支援の手立てが見えにくい」知的障害者の特性を踏まえた困り感を、親の目線でお伝えするという形でお話ししております。

「選管…選挙管理委員会」ってどんなところかどんな仕事をされているのかあまり知られていないことをご存知でしょうか。一般的には選挙に関わる部署であること以外よく知られていま

せん。投票所の業務をされる方はお役所の職員だと思っており、投票立会人以外「アルバイトの方」の存在もあまり知られていないのではないのでしょうか。

アドバイザーとして、市町村職員中央研修所などでの講演や対象が支援者の方々の場合はまずそのことをお伝えしています。反対に対象が保護者の場合には、投票所は選管の他、沢山の部署と民間の方から成り立つこととお話しし、投票所の皆様が投票や障害に精通しているわけではないこともお伝えします。また、研修所などでの講演を通じて、全国の選管の概況と課題が共通(投票に伴うシステムや深刻な人員不足等々)であると知り、選管の抱える課題もお話しします。

過去に嫌な思いをした家族がいると同様に、支援者側にも「支援と思い発した言動が、誤解されないだろうか?お伝えの仕方はよかったか?」と大変悩まれていることもお伝えします。申し上げたいのは、支援する側される側、その双方が「知らない者同士」であり、それぞれ困難を抱えていることです。

意思の無い人はいません。投票行為(投票すること)は通常の意味決定の1つですが、また社会参加への一歩でもあります。しかしその意思を発出させるには、障害特性も踏まえて、意思をくみ取るための「双方の体験」が不可欠。支援される側は障害者が何に困っているかを伝え、支援する側は公職選挙法を踏まえた中で行政が出来ることを伝えることが必須です。その上で合理的配慮の「建設的対話」をお願いしたいのです。仲介役は福祉部、相談支援専門員、ツールとして個別支援計画、地域の障害者団体であります。

選管も障害者家族も、「事前に」相談という準備を。福祉部からは相談支援専門員を通して、当事者家族と選管を結ぶ声掛けを。狛江市の作成したリーフレット「代理投票を知っていますか?」の配布も力となります。代理投票を知ってさえいれば…をなくすために。

明るい選挙推進に 因んで



石川県明るい選挙推進協議会会長 **竹上 勉**

■ 選挙への若者世代の関与

金沢市地域の公民館主催の「二十歳のつどい」において若者が必ず読みあげるものに「明るい選挙推進の決議」があり、そこでは「主権者としての権利と責任を自覚し…」と宣言している。しかし、その主張が棒読み聞こえる、のは気のせいであろうか。令和6年8月に開催された東海・北陸ブロック「明るい選挙リーダーフォーラム」においても、そうした若年層(20~24歳)の投票率の低さ(令和3年衆議院選挙 33.6%)が際立っている点が指摘されていた。では、どのようにしたら若者達を投票に向かわせることができるのだろうか。

■ 選挙のイベント化

公民館は社会教育の場として地域の人達にとって気軽につどえる場であり、学びも入ることによって、生活を豊かにする憩いの場として活用されている。実際に公民館は、去年の能登半島地震の際には避難所として大いに貢献したように、地域作りにつながる要素が含まれ、子どもから高齢者まで多くの方々が出入りしている。ただし、公民館に立ち寄る若者は少ない。しかしながら公民館主催の大きなイベント(体育祭、文化祭等)には若者の参加が多く見られる。関心のある行事には参加する、とすれば選挙もそうしたイベントとなれば、若者達の投票率が増える可能性はある。

■ 選挙推進運動に必要な事とは

ただ、「投票する」という行為は、やはり自らに「社会参加する」という意識がないとできない事であろう。ではそうした意識を高めるにはどうしたらよいただろうか。地道ではあるが、主権者意識の醸成が求められる。現在行っている主権者教育の中身についての見直しも必要ではな

いだろうか。

第1にできる事は大学1、2年生への強い働きかけであろう。さらに既に行われている範囲ではあろうが、歴史を振り返ることも重要であろう。本年は普通選挙権(男子のみ)獲得(1925年)から100年、男女平等の選挙権が得られて(1945年)から80年という記念年になっている。その当時の熱気、重要性について繰り返し伝えていくことが必要だ。

第2にはSNS活用の強化がある。投票する事にイベントとして魅力ある内容(被選挙者、社会課題の焦点化等)があれば、若者達のみではなく多くの人達にとって参加(投票)意欲が湧く。周知・広報にはメディアの捉え方と共にSNS利用が効果的だ。ただし、デマ情報については気をつけなくてはならない。2019年から3年半続いたコロナ禍においてもそうしたデマ情報が飛び交っていた。有権者が正しい判断をするためには、正しい情報を伝えていくことが必須なことである。私はコロナ禍の期間中「ウイルスについて」の講演を60回以上行っていたが、正しい知識を知ることは感染対策(「知識のワクチン」として)につながることを実感していた。

■ 若者向けの選挙啓発活動

地味ではあるが、若者向けの「選挙にいこう」の声かけは大事である。SNS活用のような新たな取組みと共に対面での選挙参加の呼びかけは投票率アップに力になる。若者向けも柱として選挙啓発活動を地道に継続していくことは、未来に向けての石垣作りとなる。

たけがみ つとむ 金沢医科大学
名誉教授。専門はウイルス学、分子生物学。1948年、浜松市生まれ。
2018年から金沢市栗崎公民館館長、
2022年から金沢市公民館連合会会
長、石川県公民館連合会会長。



石川県のご当地めいすいくん
「ひゃくまんごっくん」

若者世代に向けた啓発活動



鹿児島県明るい選挙推進協議会会長 藤田 秀郷

■ 本県における啓発活動の基本方針について

学校・家庭・地域における主権者教育の推進方策についての検討等を行うため設置された主権者教育推進会議の提言を参考に、本県では、市町村及び関係団体との相互連携を強めながら、重点的、効率的な啓発事業を展開している。令和6年度の重点事項としては以下のとおりである。

(1) 政治倫理の確立…県民の意識に定着するよう、選挙の浄化(買収・供応・寄附の禁止)、三不運動(贈らない・求めない・受け取らない)等の趣旨の徹底を図るとともに、世論の高揚と関係者の自覚を促す呼びかけを行う。

(2) 投票参加の呼びかけ…令和5年の県議会議員選挙の投票率は、全体で42.97%、18歳が26.75%、19歳が20.19%であった。今後は、より一層積極的な投票喚起型の啓発活動を行い、特に10代、20代に対し、インターネットやSNS等により具体的かつ積極的に棄権防止、投票参加を呼びかける。

(3) 公職選挙法の周知…政治家の寄附禁止、期日前投票制度、不在者投票制度等の周知に努める。また、進学や就職等で住所を移転した場合、住民票異動の届出の必要性についても周知を図る。

(4) 明るい選挙推進体制の強化…県・市町村、明るい選挙推進協議会をはじめ社会教育団体、青年関係・女性関係団体、学生関係団体等の連携を密にし、事業の効果的な推進に努める。

(5) 指導者の養成と研修…地域・職域において、中核となる第一線の指導者等を養成するため各種指導者研修会及び青年リーダー育成事業を実施する。

特に、若年層の低投票率傾向に鑑み、若年層の政治意識の向上に重点を置いているところであり、今回は県内で実施されている若者への常時啓発活動の取組を述べてみたい。

■ 若者への啓発活動について

(1) 「投票参加」の呼びかけ…県内の高校・大学・専門学校を訪問し、「投票参加」の呼びかけを行っている。

(2) 選挙の出前授業…将来の有権者である小・中・高校生等の政治・選挙意識の醸成に向けた取組として、選挙講話や模擬投票を実施している。特に投票用紙計数機の操作は関心度が高い。

(3) 投票機材の貸し出し…身近な体験と政治や選挙への関心を高めるため、生徒会選挙等の際に投票機器の貸し出しを行っている。

(4) 明るい選挙啓発各種コンクール…政治や選挙に対する意識の醸成を図り、明るい選挙の推進に役立てるため、選挙啓発作文・標語(対象：小・中)の募集や、書道コンクールを実施している。

(5) 選挙啓発標語・川柳・薩摩狂句

・ 標語「一票は 民主主義の 宝物」

・ 川柳「投票所 Z世代が 胸を張り」

「嬉しさは あの一票が 生きたとき」

・ 薩摩狂句「投票の 帰やルンルン 軽いか足」

「若け者が 投票せんな 将来が心配」

(6) その他…学生ボランティア団体(学生投票率100%をめざす会)が各種選挙啓発ポスターや啓発動画(テレビCM)へ出演したり、期日前投票所の投票立会人となったりしている。

■ 最後に

啓発活動の最終の目的は、「投票所に足を運ぶこと」であり、一票の投票は、「自分の思っていることを政治に伝える」意思表示である。これからも一歩一歩前向きに啓発活動を行っていききたい。

ふじた ひでさと 鹿児島県内の小・中学校の教員を務め、校長等を歴任。現在、鹿児島県明るい選挙推進協議会会長を務める。

期日前投票の現状と問題点

直近3回の参議院選挙データに基づく考察



早稲田大学政治経済学術院教授 **河野 勝**
早稲田大学河野勝ゼミ第21期生 **中村 直生**

近年、選挙での投票率が低迷する中、期日前投票制度の利用が一段と拡大している。例えば、2022年の参議院選挙では、期日前投票者数が全国で1961万人にのぼった。2024年の衆議院選挙でも、2095万人がこの制度を利用して投票した。いまや、有権者の約5人に1人が、選挙の当日ではない日に一票を投じる時代である。

期日前投票制度は、有権者の投票参加を促すことを企図して導入された。にもかかわらず、その効果や実態を検証した学術的エビデンスの蓄積は、実に少ない。例外として、大阪大学の松林哲也教授が、期日前投票期間の投票所の数が多いと投票率が高くなる可能性を示唆する論考をいくつか発表しているが、いずれも衆院選のデータを用いている。

そこで、われわれは、直近3回の参院選(2016、19、22年)のデータを新たに収集し、期日前投票の多寡に影響を与える要因を分析した。

Ⅲ 自治体間で異なる投票所の設置・開設状況

とくに注目したのは、松林氏と同様、自治体間で異なる投票所の設置・開設状況である。期日前投票のための投票所は、原則として、各市区町村に1か所以上設置され、開設時間は午前8時30分から午後8時までと規定されている。ただ、投票所が複数設けられる場合は、開設する日数も時間も、市区町村の選挙管理委員会が自由に設定できることになっている。

この運用が、自治体間に著しいばらつきを生んでいる。例えば、期日前投票期間の全日程で複数の投票所を規定時間通りに開設している市区町村もある一方で、(追加した)投票所をある1日の数時間しか開設しない市区町村もある。

加えて、投票所の設置・開設状況は、同じ市区町村でも(例えばコロナウイルス蔓延により期日前投票の増加が見込まれるなどの理由から)選挙年によって変化することもありうる。

参院選は、いうまでもなく、あらかじめ選挙年が決められている。それゆえ、参院選では、各自治体が自らの裁量で計画的に投票所を設置・開設しやすいとも考えられる。この小論において、参院選を分析対象とすることには、投票所の設置・開設状況が及ぼす影響のパターン、さらにはその問題点を、より明確にできるかもしれないという狙いもある。

Ⅳ 期日前投票者を増やす利便性

表にまとめたのは、重回帰分析という標準的な統計的手法を用いて、各選挙の各市区町村の投票所数とのべ開設時間が、期日前投票者数にどう影響を及ぼしたかを推定した結果である。分析にあたっては、自治体の規模の違いを考慮し、これらの変数を有権者1万人あたりに標準化して用いた。

ここで、のべ開設時間とは、われわれが独自に考案した変数で、自治体内に設置されたすべての投票所について、開設日数と開設時間との積を求め、合算した変数である。最近導入され始めた移動式の投票所についても、移動先ごとに積を求め合算に含めた(開設時間が1時間に満たない場合は、0.25区切りの小数に近似して算出した)。

まず、【推定モデル1】に注目しよう。ここで明快に示されているのは、期日前投票制度を利用する有権者の数は、制度の利便性が高いほど増える、という実態である。期日前投票のため

分析結果	従属変数：(有権者1万人あたりの)期日前投票数	
	【推定モデル1】	【推定モデル2】
投票所数 [A]	7.690*** (1.629)	28.349*** (3.026)
のべ開設時間 [B]	0.184*** (0.037)	0.285*** (0.039)
交差項 [A×B]	(なし)	-0.005*** (0.001)
各選挙に固有の 効果を測る変数	(略)	(略)
各市区町村に固有の 効果を測る変数	(略)	(略)
定数項	1,305.222*** (128.869)	1,305.589*** (127.474)
観察数 Observations	4,463	4,463
修正済み決定係数 Adjusted R ²	0.918	0.920

(括弧内は標準誤差。統計的有意水準：*p<0.1；**p<0.05；***p<0.01)

注：投票所の設置・開設状況は、都道府県の選挙管理委員会に問い合わせた。ただし、福島、神奈川、奈良、兵庫、福岡の市区町村についてはデータが揃わず分析から除外したこと、また東京と沖縄の市区町村については一部の変数に欠損値があったことをお断りする。

に設置される投票所数も、のべ開設時間も、期日前投票者数に与える効果はどちらも正かつ統計的に(1%水準で)有意、と推定されている。投票所数については、自治体の面積の違いをもさらに考慮し10km²あたりに換算してモデル推定も行ったが、同様の結果であったので、報告を割愛する。より具体的に解釈すれば、1万人あたりの期日前投票者は投票所数が1つ増えれば7.69人増え、のべ開設時間が1時間増えると0.184人増える、と予測される。

こうしてみると、前者の効果は、後者の効果よりも、かなり大きい。しかし、視点を変えれば、のべ開設時間の延長も制度の利用率を高める効果があるという知見は、今後の期日前投票制度の運用を見直していく上で示唆的といえるであろう。自治体によっては、さまざまな制約により、期日前投票期間に新しい投票所を設置するのが困難な場合も想定される。そうした場合、既存の投票所の開設日数や開設時間を長くするだけでも、一定の効果を期待できることが明らかになったのである。

Ⅲ さらなる課題

現状、期日前の投票所は効率的に設置・開設

されているといえるだろうか。この問いに答えるべく、【推定モデル2】では、投票所数とのべ開設時間との「交差項」も加えて、分析してみた。もし投票所数が増えることとのべ開設時間が長いことが相乗効果を生んで期日前投票者数を増やしているならば、この交差項の係数は正と推定されるはずである。ところが、表を見ると、係数は小さいながらも負(かつ統計的に有意)と推定されている。これは、裏返せば、現状の設置・開

設状況が非効率的である、とも解釈できる。

この夏には、参院選が実施される。この機会に、各自治体は、設けられるべき場所に十分な数の投票所が設置されているか、逆に便利でない投票所を過度に多くの日数また長時間にわたって開いていないかなど、自らの運用をいま一度精査し、見直してもよいであろう。

最後に指摘しなければならないのは、期日前投票者数が増えても、選挙全体の投票率が上昇するとは限らない、ということである。この制度の利用者がもともと選挙に行く強い意思を持つ有権者なのか、それともこの制度があることで選挙に行かないつもりだった有権者も一票を投じるようになるのか。この問いは、詳細な政治意識調査、もしくは反実仮想状況を想定した(「マッチング」と呼ばれる手法などを用いた)緻密な因果推論的分析によって明らかにされるべき課題として、残されている。

この まさる スタンフォード大学Ph.D.(政治学)。近著に『アメリカは自由をどう歌ってきたか』(早稲田大学出版部、2024年)
なかむら なおき 早稲田大学政治経済学部政治学科卒業。

三議長会による 主権者教育用 リーフレット



全国都道府県議会議長会議事調査部主事 栗原 香織

三議長会(全国都道府県議会議長会、全国市議会議長会、全国町村議会議長会)は、令和5年4月に成立した、地方議会の役割や議員の職務等を明確化することなどを内容とする地方自治法改正法を踏まえ、住民、特にこどもたちの議会に対する関心を高め、理解を深める主権者教育を国民運動として進めており、この度、小学生から大学生までを対象にリーフレットを作成した。

リーフレットは、議会が実施する主権者教育での活用を想定しており、地域の課題解決に向けてこどもたちが主体的に考え、行動することの重要性や、地方議会・議員の役割を解説したものである。

小・中学生向け、高校・大学生向けの2種類を作成し、こどもたちに興味と親しみやすさを持ってもらうために、人気漫画「葬送のフリーレン」のキャラクターとコラボレーション。イラストや漫画を多用することで、楽しみながら地方自治の仕組みを学べるよう工夫した。リーフレットは本会Webサイトなどから自由にダウンロードすることができる。

また、リーフレットに掲載された二次元コード等からアクセスができる特設サイトも開設した。このサイトでは、クイズ形式の検定やトリビアを通じて地方議会への理解を深めることができる。検定は令和7年3月現在、三級と二級を用意し、こどもから大人まで楽しむことができる。

3月14日(金)に開催した三議長会会長によるリーフレット公表記者会見において、本会の山本徹会長(富山県議会議長)(当時)は、地方議会はより一層主権者教育に取り組み、議員は熱意をもってこどもたちに思いを伝えていくことが重



記者会見でリーフレットをPRする(左から)渡部会長(町村)、山本会長(県)、坊会長(市)(役職は当時)

要であり、主権者教育を充実していくためには、選挙管理委員会や教育委員会など様々な関係機関との緊密な連携が不可欠であると訴えた。

三議長会としては、今後一層、議会が行う主権者教育に取り組み、連携の輪を広げていきたいと考えているので、御支援・御協力をお願いしたい。

リーフレットは本会のWebサイトからダウンロードすることができる。

地方議会が進める主権者教育(全国都道府県議会議長会議事調査部Webサイト)

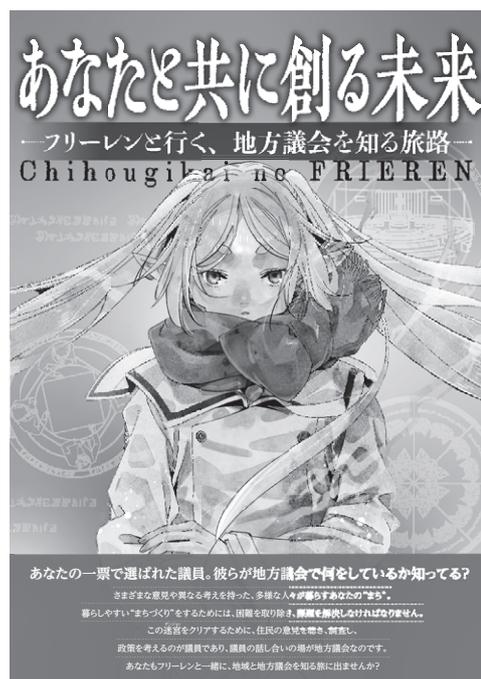
<https://www.gichokai.gr.jp/b18b.asp>

主権者教育用リーフレット特設サイト

<https://gikai.gichokai.gr.jp/>



<高校・大学生向けリーフレット>



©山田鐘人・アベツカサ／小学館

※小・中学生向けリーフレットは2頁に掲載

短信 ○総務省が2025年2月に開催した若者フォーラム2024「選挙に行きたくなる-1グランプリ」の動画が、同省動画チャンネルで公開。MC陣内智則さん、ゲスト後藤威尊(INI)さん。ジョイマン、エルフなど4組の芸人が「選挙に行きたくなる」ネタを披露。

○国立公文書館が、「男子普通選挙」「女性参政権」の学習動画を公開。短い篇で3分程度、長い篇で8分程度。

○近刊書籍『投票の倫理学』ジェイソン・ブレナン、勁草書房2025年1月。投票参加を考える話し合いのい

い材料になるのでは。『政治意識研究の最前線』善教将大編、法律文化社2月。政治意識に関する12の重要トピックを紹介。選挙啓発の向上を考える上でパラ読みしては、『権利としてのボランティア ドイツ「参加政策」の挑戦』渡部聡子、岩波書店2月。第3章タイトルは「物言うボランティア-政治教育との接続」。

○日本学術会議政治学委員会が公開シンポジウム「未来を創る主権者教育」を3月にオンラインで開催。鳥取県選管から「ちいわか総選挙-『決める』体験を通じた小中学校における主権者教育」の報告がありました。

明るい選挙推進サポート企業制度

明るい選挙推進運動は、第2次世界大戦後の民主的な選挙の黎明期において、実業界、言論界などで提唱され、国民運動としてスタートしました。この歴史を踏まえ、また各企業におかれては多くの社員(有権者)を抱えておられることに着目し、協会では明るい選挙推進サポート企業制度を設けています。社会貢献活動の一環として、支援をご検討ください。サポート企業に対しては、当誌Votersや寄附禁止周知などの啓発資料を提供するとともに、社員研修などでの主権者教育に関する講演を実施します(交通費実費負担)。

サポート会費のお願い

協会は、フォーラム開催、資料作成、意識調査などを実施していますが、明るい選挙推進協議会による会費、趣旨をご理解いただいている団体からの助成金などで運営されています。活動にご理解いただきますとともに、サポート企業制度の安定的な実施のため、サポート会費(一口10万円以上)による支援をお願いしています。

表紙ポスターの紹介

明るい選挙啓発ポスターコンクール
文部科学大臣・総務大臣賞(令和6年度)

松木 葵生さん 大阪府立狭山高校3年(受賞時)

小林 恭代

文部科学省初等中等教育局教育課程課教科調査官

手前に向かってぐんと伸びる足、前方へ広がる道、少し下から見上げたような構図で、投票しようとする人物の様子を生き生きと表現しています。明るい選挙を推進していくという意図が明確に伝わってくる作品です。

Voters(ボーターズ): 英語で「有権者、投票者」の意味

編集・発行 公益財団法人 明るい選挙推進協会

〒102-0082 東京都千代田区一番町13-3 ラウンドクロス一番町7階
TEL 03-6380-9891

ホームページ <https://www.akaruisenkyo.or.jp/>

メールアドレス info@akaruisenkyo.or.jp

編集協力 株式会社 公職研

寄附に対する税制上の優遇措置

サポート会費は特定公益増進法人に対する寄附として、優遇措置が適用されます(法人税法第37条第4項)。一般寄附金の損金算入限度額①に加えて、特別損金算入限度額②が設けられ、①と②の合計額が限度額となり、寄附金合計額とのいずれか少ない額が損金に算入されます。

サポート企業として登録いただいている団体

・株式会社日本選挙センター(東京都千代田区)

選挙事務に関わる商品のトータルサポート

・株式会社ムサシ(東京都中央区)

名刺・カードプリント、金融汎用と選挙のシステム機材の開発製造ほか

・特定非営利活動法人選挙管理システム研究会(東京都中央区) 選挙管理委員会が行う選挙管理の支援、使用済投票用紙のリサイクル事業

・株式会社ジック(横浜市)

自動車事故などの損害調査、まちづくりなどの調査研究、保険代理店、総合ITソリューション事業

・株式会社アクス(横浜市)

自動車事故損害調査、行政等を対象とする調査研究

・株式会社社会調査研究センター(さいたま市)

世論調査や選挙調査の設計、実施、集計・解析とコンサルティング。埼玉大学発ベンチャーの第1号

協会事業 明るい選挙推進運動の目的は、選挙違反がなくなること、みんなが投票に参加すること、政治意識を高めること。多くの方がボランティアとして、市区町村に設置されている明るい選挙推進協議会に参加しています。

・次号86号の発行は6月20日で、参院選での啓発活動などについてお伝えします。

・選管による選挙出前授業の事例を紹介するセミナーを、3月18日にオンラインで開催し、約150人が参加。グループワーク、対話型授業、年代性別カードを使ったロールプレイング、選挙公報や実際の政党名を使用した模擬選挙など5事例を紹介しました。

・参院選での投票参加をよびかける「明るい選挙参院選全国フォーラム」を、5月26日に開催する予定です。





消防団防災学習



宝くじ桜



移動採血車

宝くじは、 みんなの暮らしに 役立っています。

宝くじは、少子高齢化対策、災害対策、
公園整備、教育及び社会福祉施設の
建設改修などに使われています。



宝くじドリームジャンボ絵本



一輪車



青色回転灯装備車



検診車



パブリックアート



滑り台広場



一般財団法人 日本宝くじ協会は、宝くじに関する調査研究や
公益法人等が行う社会に貢献する事業への助成を行っています。

一般財団法人
日本宝くじ協会
<https://jla-takarakuji.or.jp/>

